

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	通常砂防事業				
地区名	黒田川第5支川				
事業箇所	豊田市黒田町				
事業のあらまし	黒田川第5支川は、豊田市の東部に位置し、第1次緊急輸送路に指定された国道153号および人家16戸を保全対象とする土石流危険渓流である。この周辺は、平成12年9月の東海豪雨により激甚な土砂災害を受けた地域であり、当流域も荒廃が進行しており、早急な対策が必要であった。そのため平成17年度より砂防堰堤工、渓流保全工の整備に着手し、平成23年度に概成した。				
事業目標	【達成（主要）目標】 ・ 保全人家16戸及び国道153号を土砂災害から保護する。 【副次目標】 （事前評価時に設定した場合、記載する） ・ なし				
事業費	事業費		内訳		
	3.1億円	□工事費 2.7億円、□用補費 0.1億円、□その他 0.3億円			
事業期間	採択年度	平成17年度	着工年度	平成18年度	完成年度 平成23年度
事業内容	砂防堰堤工 1基、渓流保全工 98m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 主要目標に掲げられた保全対象を保護するために設置された砂防堰堤は、土石流を捕捉する機能を有している。現在、砂防堰堤は健全な状態であることから、土石流に対する必要な機能を維持していると考えられ、目標は達成されている。 【達成状況に対する評価】 主要目標に対し、目標を達成した。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 該当なし 【達成状況に対する評価】 該当なし			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	II評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。				
改善措置の必要性	II評価より、改善措置の必要性はない。				
同種事業に反映すべき事項	本事業は標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				